

大東市教育大綱

令和8年3月

大東市

(はじめに)

子どもを取り巻く環境は目まぐるしく変化しており、人口減少社会の到来やICTの進展、家族形態やライフスタイルの多様化、キャリア形成に係る選択肢の広がり、地域のつながりの希薄化など、さまざまな要因が教育環境に大きな影響を及ぼしています。そのような変化の激しい時代を力強く生き抜く力を備えられるよう、子どもたち一人ひとりが質の高い学びを享受できる環境を、将来にわたってどのように維持・発展させていくかが喫緊の課題となっております。

この課題を乗り越えるため、新たな教育モデルへの挑戦となる本市初の「義務教育学校の創設」や、個別最適化された学びや探求的な学習を実現する「ICT教育の推進」、多様な地域人材や資源を活用しながら子どもの豊かな人間性を育む「地域と一体となった教育」などを着実に推進し、子どもたちの能力や可能性を高められる環境を整えることが必要です。

また、子どもたちが多様な価値観に触れ、豊かな人間関係を築き、教職員がゆとりを持って子どもたちと向き合える最適な教育環境や規模は何かを多角的に検討し、未来を見据えた学校のあり方を構築していくための議論を一層深めていかなければならないと考えております。

本教育大綱は、今後の本市の教育がめざすべき方向性を示したものであり、子どもたちが夢と希望を持って未来を切り拓いていく指針となるものです。

これまで以上に教育委員会や地域の皆様との連携を強化し、本市の教育について共に考え、本市のすべての子どもたちの学びと育ちを支えてまいります。

令和8年3月

大東市長 逢坂 伸子



目 次

1	大綱の趣旨と構成	1
2	期 間	2
3	基本目標	3
4	重点項目	4
	重点項目1 学力の向上	
	重点項目2 安全・安心な教育環境の推進	
	重点項目3 開かれた魅力ある学校づくり	
	重点項目4 徹底的家庭応援	
	(参考資料) 児童・生徒へのアンケート結果	9

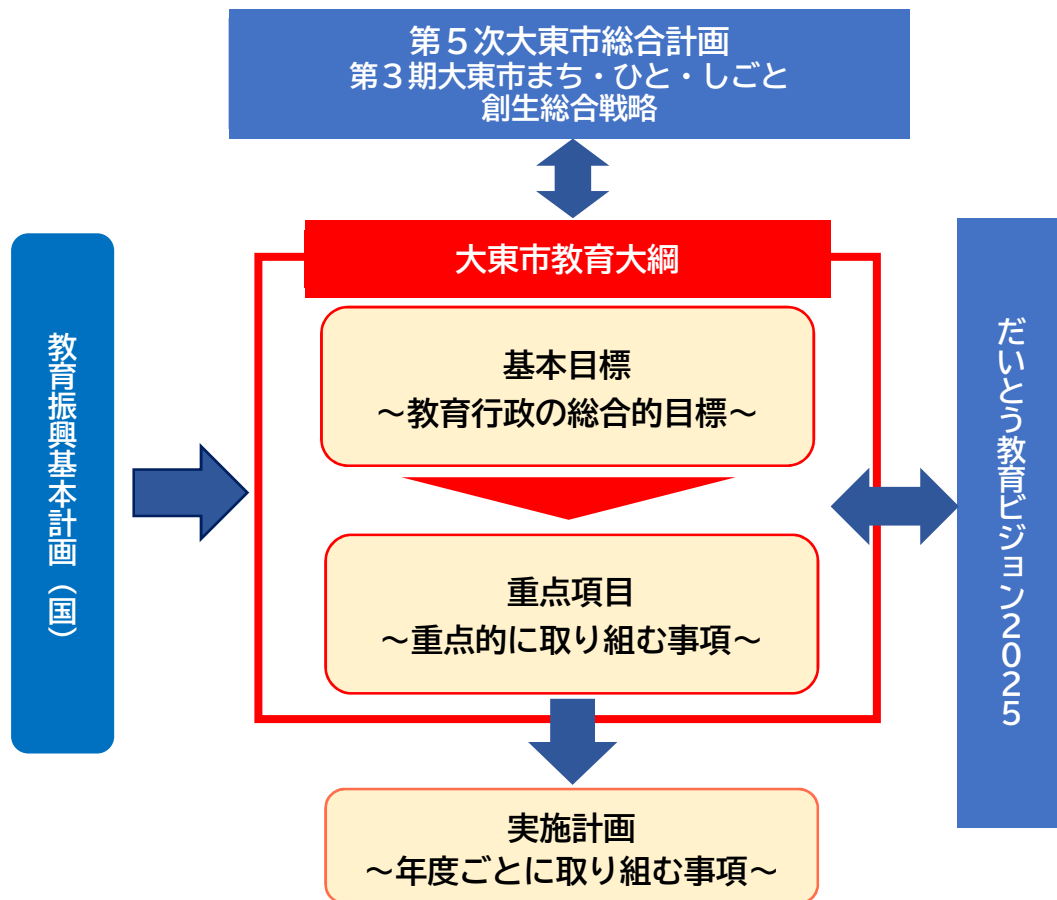
1. 大綱の趣旨と構成

教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、市長と教育委員会が本市の教育の課題やあるべき姿を協議する「総合教育会議」を経て、市長が策定するものです。

大東市教育大綱（以下「本大綱」という。）は、「基本目標」と「重点項目」で構成しています。

「基本目標」は、本市教育行政の総合的目標となるものです。「重点項目」は、これまで取り組んできた本市学校教育に係る学力向上の取組をさらに推進するとともに、学力の向上を支える環境にも焦点をあて、本市教育の実情に効果的かつ重点的に取り組むことをめざしたものです。

さらに、「重点項目」を達成するため、より具体的施策となる「実施計画」を本大綱とは別途定めるものとします。「実施計画」は、本市教育の現状と課題を踏まえつつ、年度ごとに検討・検証を加えながら策定するものです。



2. 期間

令和8年度～令和12年度までの5年間

令和（年度）	8	9	10	11	12
第5次大東市総合計画（後期計画）	→				
第3期大東市まち・ひと・しごと 創生総合戦略	→				
大東市教育大綱	→				
だいたう教育ビジョン2025	→				
第4期教育振興基本計画（国）	→				

3. 基本目標

幸せな未来を拓く 人づくり

～教育の充実による明日の社会を担う人づくり～

『未来を拓く子どもたちは、大東市の宝です』

大東市は、一人ひとりが幸せを感じ優しい気持ちで自然に湧き上がり、笑顔で健やかに暮らすことができるまちづくりを進めています。そして、一人ひとりが幸せを感じられるようになることで、大東への愛着や誇りを育み、いつまでも住み続けたいと実感できるまちにしていくことをめざしています。

まちづくりは人づくりであり、人づくりは教育から始まります。子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中、一人ひとりが描く将来像は、多様な彩りと無限の可能性に満ちています。学びを通じて、子どもたちに「豊かな心」と「確かな学力」、「健やかな体」を育み、「生きる力」を身につけることは、子どもたちの未来を拓く力を育て、次代のまちの可能性を拓げることにはほかなりません。

大東市はこの考えのもとで、これからの未来を拓く子どもたち一人ひとりの「協同的な視点を踏まえた学びの個別最適化」を進め、いきいきと、そしてワクワクと学び続けることができる教育の充実に関心を注ぎます。

さらに、子どもたちの人権意識を高めるとともに、多様性を尊重しながら、誰一人取り残さない質の高い教育を受けられる環境を整えます。

これらの子どもたちを大切に育む取組は、子どもの権利条約及びこども基本法はもとより、国連で採択された国際目標であるSDGsの理念にも通じるものであり、子どもたちが安心してのびのびと育ち、若者が夢を抱くことができる、一人ひとりが輝けるまちの実現へとつながっていきます。

ここに『幸せな未来を拓く 人づくり』を基本目標とし、教育大綱を定めます。

大東の子どもたちが将来なりたい姿（小・中学生アンケート結果より）

- *思いやりのある人になりたい
- *趣味を楽しめる人になりたい
- *元気で健康に過ごせる人になりたい
- *安定した生活ができる人になりたい
- *社会や人の役に立つ人になりたい

市内小学校4年生、中学校2年生に「どのような大人になりたいですか」というアンケートを行ったところ、子どもたちがなりたい姿は多様性に富み、その可能性は無限に広がる結果となりました。中でも上記のような回答が多く寄せられており、自己実現だけでなく、他者を思いやる豊かな心も育まれていることが伺えます。

4. 重点項目

重点的に取り組む事項として、次の4項目を重点項目とします

【基本目標】 幸せな未来を拓く 人づくり

重点項目1

学力の向上

【主な取組】

- ①学習習慣の定着
- ②授業改善のための研究体制の構築
- ③体力・運動能力の向上
- ④英語教育の充実
- ⑤ICTを活用した教育の推進

重点項目2

安全・安心な教育環境の推進

【主な取組】

- ①いじめ見逃しゼロ宣言
- ②不登校の未然防止、学びの支援(学びへのアクセス100%)
- ③インクルーシブ教育の推進
- ④将来を見据えた学校の適正規模・適正配置と学校施設・設備等の安全性の構築
- ⑤給食を柱とした食育の推進

重点項目3

開かれた魅力ある学校づくり

【主な取組】

- ①小中一貫教育の推進と発展
- ②地域とともにある学校づくり
- ③教職員が教育の質を高める環境づくり
- ④学校情報の発信

重点項目4

徹底的家庭応援

【主な取組】

- ①家庭・学校・地域との連携協働の推進
- ②家庭教育を応援する環境づくり
- ③親子の育ちをまち全体で応援する機運の醸成
- ④教育と福祉の連携強化

重点項目1 学力の向上

【主な取組】

- ① 学習習慣の定着
- ② 授業改善のための研究体制の構築
- ③ 体力・運動能力の向上
- ④ 英語教育の充実
- ⑤ ICTを活用した教育の推進

激しい変化が予想される社会を生きる子どもたちにとって、様々な課題を乗り越えていくには、知識や技能に加え、学ぶ意欲や課題発見力、自ら学び考え行動し、よりよく問題を解決する資質や能力が求められます。

そこで、本大綱では第一に、直面する課題を乗り越えて生涯にわたり学び続け、未来を切り拓いていくために必要な「学力の向上」を掲げ、一人ひとりの学力を確かなものとしていきます。そのために、各学年で定着すべき学習内容の確実な習得及び定着と、家庭における学習習慣のさらなる定着を図っていきます。

学校教育の根幹は授業であることから、魅力あふれる授業を展開できるよう、教職員の研修を強化し、授業力の向上・強化を図るとともに、状況にあわせて人材の確保に努めます。

また、「健やかな体」づくりは、確かな学力とともに生涯にわたり必要な力ですが、コロナ禍以降、全国的に、子どもたちの体力は低下傾向にあります。各校における体育学習の推進及び調査等に対する取組の工夫を今後も行い、子どもたちの健やかな成長を促していきます。

また、グローバル化が進む中で、小学校・中学校における英語教育の推進と充実により、言語・文化への理解の深化や国際社会で多様な人々と共生していくための基盤となる能力につながる豊かな思考力や表現力などを育み、未来を生きる力を一層高めていきます。

近年、急速に進んだICTは、教育においても、多様な学びを支える日常的なツールとなりました。本市においては、PC・タブレット端末などのICT機器を使って学校のプレゼンテーションを作成することができると自覚する子どもの割合が着実に増えています。引き続き、ICTを活用した本市独自の多様な教育メニューを構築することで、様々な個性を有する子どもたちが個々に自分に合った学びを選択し、学びの個別最適化や、学びを継続できる体制の構築を進めていきます。

重点項目2 安全・安心な教育環境の推進

【主な取組】

- ① いじめ見逃しゼロ宣言
- ② 不登校の未然防止、学びの支援（学びへのアクセス100%）
- ③ インクルーシブ教育の推進
- ④ 将来を見据えた学校の適正規模・適正配置と学校施設・設備等の安全性の構築
- ⑤ 給食を柱とした食育の推進

学校生活において過ごしづらさを感じている子どもたちもいるという前提のもと、様々な機関との連携や相談体制の充実により、セーフティネットを巡らせ、子どもたちが不安や悩みを打ち明けられる環境を整えることで、いじめの未然防止及び見逃しを防ぐとともに、一人ひとりの心に寄り添ったケアに取り組みます。また、すべての子どもたちが学びにアクセスできる環境を整えることで、不登校の未然防止及び状況の改善を図り、学校への復帰や社会的自立を支援します。

また、SNSの普及によるトラブルなどを防ぐため、子どもたちがICTを適切・安全に使いこなすことができるようネットリテラシーなどを学ぶ機会を一層充実するとともに、小さな兆候を見逃すことのないよう、日常から適切な生徒指導を行います。

今後、全国そして大東においても、年少人口の大幅な減少が予測されています。

そこで、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けることのできるような一定規模の児童生徒集団の確保と、経験年数、専門性等、バランスの取れた教職員集団の配置が可能となる学校の適正規模及び適正配置のあり方について、教育的視点を踏まえながら丁寧なプロセスを経て、議論・検討を進め、今後の方向性を取りまとめます。

老朽化が進んでいる学校施設・設備の機能向上、機能回復については、子どもの安全と安心を第一に、適切な学習環境を整えるとともに、適正規模・適正配置の方向性を議論しながら、中長期的な維持管理等に係るコスト平準化を図ることとします。

また、子どもたちの健やかな身体の発達に必要な食育の推進や、個に応じた個別のアプローチと授業づくり・集団づくりを柱とする全体からのアプローチによる双方向からのインクルーシブ教育を進めることで、一人ひとりの個性を尊重し、子どもたちを誰一人取り残さない教育を実施します。

重点項目3 開かれた魅力ある学校づくり

【主な取組】

- ① 小中一貫教育の推進と発展
- ② 地域とともにある学校づくり
- ③ 教職員が教育の質を高める環境づくり
- ④ 学校情報の発信

学校は、子どもたちにとって社会性を育む重要なコミュニティであるとともに、子どもたちを育む地域社会にとっても、人と人が関わりあう、つながりの場としての大切な役割を担っています。また、学校と地域が深い信頼関係のもと、子どもたちの育ちを支えることは、子どもたちの地域への愛着醸成にもつながります。

そこで、地域とともにある学校となるよう、また、子どもたちにとって学校が地域の方々から見守られ大切にされている場であることを実感できるものとなるよう、学校運営について地域と協議を重ねるコミュニティ・スクール、子どもたちを支援するため学校教育と地域活動の活性化を進める地域教育協議会の活動を推進するとともに、部活動の地域展開や探究学習・キャリア教育など、地域人材や地域の企業と関わる機会を通じて、学校と地域との連携を一層確かなものとしていきます。

また、中学校区としてめざす子ども像を描き、その実現に向け、9年間で学び、育てていく観点を持ち、これまで取り組んできた小中一貫教育を推進・発展させるため、本市初の義務教育学校である（仮称）ほうじょう学園の着実な整備を進めるとともに、その効果や課題等について検証を行い、今後の小中一貫教育の一層の推進・充実に反映していきます。

さらには、子どもたちや保護者だけでなく、地域からも信頼される教職員をめざすため、教職員の働き方改革・業務改善を進めていくことで、子どもたちと向き合う時間を確保し、様々な教育活動の実現や子どもたちの生活の充実等に取り組んでいきます。

その際、本市では、子どもたちが安心して教職員に相談できる信頼関係の構築はもとより、組織的な相談体制の充実、相談窓口の周知を行うとともに、物理的環境整備と併せて、教職員としてのモラルを引き続き向上させ、子どもたちが安心して過ごせる教育環境の確保に取り組んでいきます。

また、引き続き、保護者や地域に、子どもたちの頑張りや輝く姿を積極的に発信し、学校の取組の理解促進や、地域で子どもを育てる意識の醸成を図ります。

重点項目4 徹底的家庭応援

【主な取組】

- ① 家庭・学校・地域との連携協働の推進
- ② 家庭教育を応援する環境づくり
- ③ 親子の育ちをまち全体で応援する機運の醸成
- ④ 教育と福祉の連携強化

家庭教育支援は、保護者の安心感の醸成だけでなく、子どもたちの学習習慣の定着や、地域との連携にもつながるものであり、重点1から3のすべての取組の推進の基礎となるものです。

しかし、近年、家庭形態の変容や家庭環境の多様化に伴い、子育てや家庭教育についての不安を感じる家庭が増えています。また、地域コミュニティのつながりが希薄化し、保護者が子育ての悩みや不安を相談できないまま地域で孤立してしまう状況なども見られることから、地域社会全体で家庭での教育力の向上に向けた支援の必要性が高まっています。

そこで、すべての教育の出発点である家庭において、保護者が安心して子育てや教育に取り組むことができ、さらには生活習慣や学習習慣の定着など、家庭での教育力の向上を図ることができるよう、学校や地域人材、企業・団体などの地域の多様な主体が連携協力して、保護者に対する学習の機会と情報の提供、保護者が気軽に集える場所の提供や家庭教育の重要性の啓発、家庭教育に悩みを抱える保護者の早期の発見と支援などを実施していきます。このような、家庭、学校及び地域がそれぞれの役割を果たしながら相互に連携し、親子の育ちをまち全体で応援するための環境づくりと機運の醸成は、家庭のみならず、地域の子育て力を高めていくことにもつながります。

また、環境づくりにあたっては、教育と福祉の連携も重要です。子育て支援の総合窓口であるネウボランドだいとう（大東市こども家庭センター）をはじめとして、関係機関とも連携し、教育と福祉の一層の連携強化を図ります。

(参考資料)

大東市教育大綱策定に係る児童・生徒アンケート調査

◆調査目的

大東市教育大綱策定（改訂）にあたり、「こども基本法」の趣旨を踏まえ、児童・生徒の意見を教育大綱に反映させるため、アンケート調査を実施

◆調査対象

大東市立小・中学校に通う小学校４年生、中学校２年生

◆調査方法

タブレット端末を用いて回答

◆調査期間

令和７年１０月２０日（月）～１０月３１日（金）

◆回答者数

５８０人

◆調査結果

設問 どのような大人になりたいですか

回答	小学4年生	中学2年生
社会や人の役に立つ人になりたい	9.0%	6.5%
思いやりのある人になりたい	10.1%	9.8%
周囲の人を元気にできる人になりたい	8.0%	6.5%
正直で信頼される人になりたい	5.2%	8.6%
自分のことは自分でできる人になりたい	6.7%	5.0%
尊敬される人、あこがられる人になりたい	6.0%	6.2%
あきらめずに、挑戦する人になりたい	8.8%	6.5%
世界で活躍する人になりたい	5.0%	3.9%
安定した生活ができる人になりたい	6.2%	10.4%
元気で健康に過ごせる人になりたい	11.6%	9.2%
多くの技術や能力がある人になりたい	3.9%	3.6%
金銭を多くかせぐ人になりたい	9.0%	9.8%
趣味を楽しめる人になりたい	9.2%	13.6%
そのほか		
面白い芸人/皆が楽しめるものを作りたい/YouTubeで大人気/皆を笑顔にしたい/優しい人/ブリーダー/漫画家・イラストレーター/サッカー選手/ラグビー選手/楽しく元気になる人 など	1.2%	0.3%

印刷物番号

7 - 1 1 2